

令和7年12月17日

発言者	発言要旨
【山形県賃金引上げ緊急支援事業に係る審査】	
鈴木委員	非正規雇用職員の所定労働時間に係る要件設定の有無はどうか。
働く女性サポート室長	非正規雇用職員に社会保険が適用された場合に企業負担が大きくなることを考慮し、本事業では週の所定労働時間20時間以上を要件としている。
鈴木委員	サービス業や飲食業等のシフト制を導入している業種もあり、業種によって支援に差が生じるのではないか。
働く女性サポート室長	支援制度の検討に当たり、聴取した関係機関等からの意見を踏まえ、社会保険の適用要件でもある週の所定労働時間20時間以上を要件とすることが妥当であるとの結論に至った。
鈴木委員	業種によってはパートタイムで募集して労働力を何とか確保している企業もある中で、所定労働時間を支援対象要件に設定する必要はないのではないか。
働く女性サポート室長	短時間の労働力を求める企業もある一方、労働時間をもっと増やしたいという企業もあり、このことを踏まえ、扶養の範囲内での労働ではなく、社会保険の適用水準で働いてほしいと考えている。
鈴木委員	営業時間が短い業種の場合は、それ以上労働時間を増やすことができないため、支援を受けられないのではないか。
働く女性サポート室長	支援制度の運用に当たっては、企業等の声を聴きながら、制度の範囲内で対応できるものについては柔軟に対応していく。
鈴木委員	例えば、最低賃金決定日である10月1日時点で、時給を955円から1,000円に引き上げており、最低賃金適用日である12月23日に1,032円にした場合は支援の対象となるのか。また、10月1日より前に、時給を955円から1,000円に引き上げており、12月23日に1,032円にした場合はどうか。
働く女性サポート室長	支援対象とするのは、賃金引上げを最低賃金決定日である10月1日から適用日の12月23日までの間に実施した事業者としており、適用日は遡及して支援対象とできるよう制度設計を検討している。
鈴木委員	委託費として計上しているコールセンター及び支給審査等事務には、申請者への支援金の振込手数料も含まれているのか。
働く女性サポート室長	委託費には振込手数料も含めて計上しているが、事務の取扱い上、公金の支出事務を事業者に委託できない場合は県から直接振り込むこととなるため、振込手数料相当分を委託費から差し引くこととしている。

発言者	発言要旨
高橋(淳)委員	申請者に支援金が振り込まれるまでのスケジュールはどうか。
働く女性サポート室長	支援金を県から直接振り込む場合は、委託事業者からリストを提供してもらった上で支払う必要があるため、申請から振込まで1か月程度を要すると考えている。
菊池委員	事業実施に当たり、受託を希望する事業者からの問合せはあるのか。
働く女性サポート室長	現在、本事業を早急に進めるべく公募型プロポーザルを実施しており、複数の事業者から問合せが来ている。
菊池委員	現在は一般財源で予算要求をしているが、今後、重点支援地方交付金を財源として活用するのか。
働く女性サポート室長	今後、事業費全額の財源を重点支援地方交付金に振り替える予定である。
菊池委員	重点支援地方交付金を活用した場合、申請手続の煩雑化が想定されることから、本事業の実施に当たり、事業者の負担を軽減するためには、申請手続の簡素化を図る必要があると考えるがどうか。
働く女性サポート室長	電子申請を可能とし、また、関係団体や市町村を通して周知していきたいと考えている。現時点では重点支援地方交付金の要件が不明なため、引き続き国の動向を注視しながら可能な限り申請手続の簡素化を図っていく。
菊池委員	新規事業等を実施する際は、新聞広告を用いて県民に広く周知してほしい。
船山委員	最低賃金法には最低賃金を下回る企業に対する罰則規定が設けられているが、本来は各企業が自助努力による経営改善を行い、持続的に賃金の引上げを図っていくべきと考える。
	今般の支援事業は一時的な措置であり、来年度事業と併せて各企業における経営改善に向けた支援にも取り組んでいく必要があると考えるが、今般の支援事業と比較すると来年度事業の予算規模は小さいのではないかと見受けられる。今般の支援事業に係る審査を通して、施設整備や価格転嫁等の各企業に対する支援の在り方を把握できると思われるため、それを踏まえた総合的な対策を講じてほしい。
模津委員	今般の支援事業を通して関係団体の意見を聴取した上で、今後の支援の在り方を検討していくべきと考えるがどうか。
産業労働部長	今般の支援事業は一時的な支援であり、関係団体の意見を参考にしながら取り組んでいく。併せて、各企業における稼ぐ力を高めていくための総合的な支援についても検討していく。
高橋(淳)委員	本事業の周知に当たっては、県民の理解が得られるよう、要件の設定理由をチラシ等に明記してほしい。

発言者	発言要旨
鈴木委員	就労継続支援A型事業所の労働者は労働時間が短いと聞いており、そうした業種にも支援が行きわたるよう検討してほしい。
【他の所管事項に係る審査】	
菊池委員	山形おもてなしドライバー検定の狙いや事業効果、受検者からの感想はどうか。
観光交流拡大課長	山形おもてなしドライバー検定は、観光客に対して本県の魅力を積極的に伝え、安全安心かつ楽しく旅行できるよう質の高いサービスを提供できる人材を育成することを目的に令和元年度から実施している。例年、内陸地域と庄内地域の2会場で接遇やインバウンド対応、県施策に関する研修会及び検定試験を実施しており、これまでの合格者は267人である。タクシー会社からは、観光利用におもてなしドライバーを積極的に配置することでサービス向上の効果が出ており、受検者が語学勉強等を行うなど、ドライバーのモチベーション向上にもつながっていると聞いている。また、実際にクルーズ船が寄港した際には積極的に配置することで、支払方法や行先等の聞き取りに役立っている。
菊池委員	企業の製品開発に対する検査・分析等の支援を行う県工業技術センターにおける近年の利用状況はどうか。
産業科学技術政策主幹	委託分析試験についてはおおよそ令和6年度が1万3,800点、7年度が10月末時点で1万900点、設備使用については6年度が1万800件、7年度が10月末時点で5,900件、相談件数については6年度が7,500件、7年度が上半期時点で3,300件である。また、同センターから移転した技術を用いて企業が製品を試作・生産を行う技術移転の実績としては5年度が98件、6年度が72件、7年度が9月末時点で36件となっている。
菊池委員	本県の設備では対応できないため、隣県の工業技術センターを利用している事例はあるか。
産業科学技術政策主幹	本県の設備で対応できない場合は隣県の工業技術センターを紹介しており、令和6年度が約10件、今年度は数件紹介している。
菊池委員	工業出荷額が増加傾向にある中で、同センターの設備更新は非常に重要であると考えるが、今後の設備更新に向けた考えはどうか。
産業科学技術政策主幹	企業のニーズに応えていくためには設備の更新は重要であると認識しており、同センターでは、企業のニーズや経過年数を踏まえて優先順位をつけた上で計画的に更新している。具体的には例年1～2機種程度のペースで更新するほか、IoTイノベーションセンターの新設等は大規模に予算を獲得できる機会を捉えて更新を進めている。また、例年1～2名程度の研究員を大学や国の研究所における研修に派遣することで、オペレーターのスキルアップに向けて取り組んでいる。
菊池委員	同センターにおいて特許を取得した事例はあるか。

発言者	発言要旨
産業科学技術政策主幹	同センターでは現在28件の特許を取得しており、実際にその特許を県内企業が活用することで特許使用料が収入に計上される例もある。
菊池委員	新やまがた就職促進奨学金返還支援事業における各募集枠（やまがた若者定着枠、企業連携支援枠、Uターン促進枠）への応募状況及び企業連携支援枠による支援スキームはどうか。
産業創造振興課長	<p>今年11月末時点の応募状況について、やまがた若者定着枠は定員230人に対して応募者数283人、企業連携支援枠は定員50人に対して応募者数20人、Uターン促進枠は定員40人に対して応募者数20人となっている。応募状況は例年同様の傾向であることから、企業連携支援枠とUターン促進枠の周知に力を入れている。</p> <p>なお、企業連携支援枠による支援に当たっては、県と企業が2分の1ずつ財源を負担した上で助成金を奨学金貸与機関に対して支払っている。</p>
菊池委員	日本学生支援機構の代理返還は、企業としては法人税の軽減などのメリットがあり、支援を受ける方は給料として受け取るより税金や社会保険料の負担が少なくなることから良い制度だと思う。県の事業と日本学生支援機構の代理返還との違いは何か。
産業創造振興課長	<p>日本学生支援機構の代理返還の詳細は把握していないが、県の事業は県と企業が2分の1ずつ負担して返還支援をしているのが特徴である。</p> <p>なお、企業連携支援枠による支援に当たっては、企業負担分である助成金の2分の1相当額を県に対して支出することで、企業の経費区分上は寄附金となり、法人税算定時には損金に計上されて課税所得額が減ることから、結果として法人税の軽減につながる。また、所得税算定時にも寄附金額を基に一定額が所得から控除されるため、企業にとってメリットとなる。</p>
菊池委員	東北公益文科大学の公立化を見据え、人材の更なる地元定着を図っていくためには、各企業の魅力向上に向けた取組が重要と考えるがどうか。
産業創造振興課長	奨学金返還支援事業も企業の魅力向上に資する取組の一つだと考えている。また、地元企業を知らないという声に応えるため、各総合支庁では高校生を対象に地元企業を訪問するバスツアーや企業情報の発信等に取り組んでいるほか、県ホームページによる企業紹介を行っている。
菊池委員	令和8年度の新規事業として予算要求している事業承継促進事業の狙いは何か。
産業創造振興課長	この事業はM&A等の第三者承継の促進を目的とする事業である。近年、企業戦略の一環としてM&Aを活用する企業が増えており、問合せ件数も増えているが、M&Aでは企業価値の算出や契約書の作成等を専門家に依頼する際に費用が必要となり、体力がない企業にとっては負担であると聞いている。M&Aを促進するため、本事業を通してそれらの費用を支援したいと考えている。
模津委員	相次ぐクマの出没による飲食業を始めとする県内経済への影響はどうか。

発言者	発言要旨
商業振興・経営支援課長	<p>商工会議所及び商工会からは、経済界全体に及ぶような大きな影響は出でていないと聞いている。なお、一部の飲食店では、住民が夜間外出しにくいため、来客数が減少し営業時間の短縮を行っており、それに伴い自動車運転代行業にも影響が出でていると聞いている。また、イベントの中止によって飲食提供や会食がキャンセルとなり、小売業及び飲食業に影響が出ているほか、建設業等の屋外で作業する業界では現場での緊張感・不安感が増しているとの声も出ている。</p> <p>対策としては、中山間地域の飲食店では自動ドアを手動開閉に切り替え、また、一部の飲食店では宴会時の送迎対応を行っていると聞いている。</p>
榎津委員	11月17日から設置している「クマ被害により経営に影響を受けた中小企業者の経営安定に向けた特別金融相談窓口」における対応状況はどうか。
商業振興・経営支援課長	12月12日時点で、宿泊業と飲食業から合計3件の相談を受け付けている。内容としては、クマの出没や目撃情報による来客数や売上の減少、クマにより破損した建物や設備の修繕及びそれに伴う資金繰りに関する相談であり、商工業振興資金の経営安定資金等、相談内容に沿った支援メニューの紹介等を行っている。
榎津委員	観光業への影響はどうか。
観光交流拡大課長	宿泊施設や観光協会からは、クマが最も出没した10～11月頃には、各旅館にクマの出没状況に関する多くの問合せがあり、山間部に近い温泉地ではキャンセルも発生したと聞いている。しかしながら秋のイベントは概ね開催され、紅葉のシーズンと合わせて観光客で賑わいを見せるなど、観光業全体として大幅な客足の減少には至っていないと認識している。
榎津委員	中国政府が自国民に対して、日本への渡航を自粛するよう呼び掛けていることについて、どのように捉えているか。
イン・アウトバウンド推進課長	<p>令和6年における中国人観光客の受入人数は3万7,643人と、本県全体の6.1%を占めており、全体の55.1%を占める台湾に次ぐ2位となっている。また、観光庁が発表した宿泊統計の1～9月までの速報値によると、中国からの宿泊者は9月まで順調に増加していた。</p> <p>今般の中国政府の対応によって、中国からの航空便の運休・減便や団体旅行のキャンセル、個人旅行の予約の鈍化等の影響が出ていると連日報道されており、県内観光業への影響も懸念される。県内主要観光地の宿泊施設や交通事業者等への聞き取りによると、一部の宿泊施設で10件程度のキャンセルが発生し、また、仙台～上海便の欠航による蔵王温泉への団体ツアーのキャンセルも発生したが、いずれも別の市場から予約が入ったため、現時点で大きな影響は出でないと聞いている。</p> <p>今後、春節を迎える例年であれば中国や香港から多くの観光客が訪れる時期となり、渡航自粛が長引くと本県観光業へも影響が及ぶことが懸念されるため、引き続き状況を注視していく。</p>
榎津委員	令和7年1～9月における本県の延べ宿泊者数は東北管内で唯一前年割れの状況にあるが、このことへの分析状況はどうか。

発言者	発言要旨
観光交流拡大課長	1～2月及び6月において延べ宿泊者数が大きく減少している。1～2月は大雪による飛行機・山形新幹線の運休が生じ、6月には山形新幹線の車両故障による計画運休が生じており、いずれも交通機関の運休等による影響であると分析している。県では9月から宿泊需要喚起キャンペーンを展開しており、今後発表される10月以降の統計では、延べ宿泊者数が回復していることを期待している。
楢津委員	近年における酒米の価格上昇の推移はどうか。
県産品・貿易振興課長	酒造好適米の主要4銘柄について、令和5年度は、「出羽燐々」が1万6,040円/俵、「出羽の里」が1万5,420円/俵、「美山錦」が1万6,860円/俵、「雪女神」が1万9,330円/俵である。6年度には、いずれの銘柄も1,800～2,000円程度値上がりし、最も高い「雪女神」は2万1,130円/俵である。7年度には、いずれの銘柄も1万円を超える大幅な値上がりとなり、最も高い「雪女神」は3万2,000円/俵となっており、5年度と比較して6割程度値上がりしている。
楢津委員	令和6年度2月補正予算で措置している県産日本酒生産基盤強化事業の申請件数はどうか。
県産品・貿易振興課長	県内の酒蔵全48蔵中32蔵から申請されており、予算額4,000万円に対する執行額は2,214万2,000円である。
楢津委員	この事業は令和7年度6月補正予算及び12月補正予算でも計上されているが、その補助率の推移はどうか。
県産品・貿易振興課長	2月補正予算では、1,800～2,000円の値上がりに対して補助率2分の1とし、1俵当たり900～1,000円を補助している。 6月補正予算では、予算編成時は6,600円程度の値上がり幅と想定し、補助率3分の1とし、1俵当たり2,200円程度を補助することで予算計上していたが、実際には1万円を超える大幅な値上がりとなったことから、制度設計の見直しが必要となった。各事業者では酒米の確保等を既に進めていたことから、補助率3分の1は変更せず、補助上限額を500万円と設定した上で事業を実施している。 12月補正予算では、大幅な値上がりにより酒蔵の負担が大きくなっている状況を踏まえ、補助率を2分の1とし、補助上限額も廃止している。加えて、これまで主要4銘柄を補助対象としていたが、それ以外の酒造好適米も全体の20%程度を占めており、そちらの負担も大きいため、それらの酒造好適米も補助対象としている。
楢津委員	6月補正予算で措置している県産日本酒生産基盤強化事業の申請件数はどうか。
県産品・貿易振興課長	11月5日に交付要綱を発出し、12月1日まで交付申請を受け付けていたが、県内48蔵中、実際に酒米を購入している全43酒蔵から申請があった。現在審査を進めしており、現時点の申請額は8,400万円程度である。 12月補正予算で措置する事業では、6月補正予算の補助率3分の1から2分の1に上がるため、主要4銘柄については、6月補正予算で補助した差額分及び補助上限額500万円を超える部分を支給することとしている。また、主要4銘柄以外の品種については、補助率2分の1で新たに補助する。

発言者	発言要旨
	なお、本事業は酒造好適米を用いた良質な酒造りの推進を目的としているため、酒造好適米を補助対象としており、「つや姫」や「はえぬき」等の主食用米は対象外としているが、現在、市町村において主食用米を対象とした支援を考えているところもあり市町村と連携しながら全体で支援していく。
榎津委員	今般の酒米の価格高騰に対して不安を抱えている酒蔵は多いため、酒蔵への意見聴取を行う必要があると考えるがどうか。
県産品・貿易振興課長	これまで酒造組合から情報収集した中で、酒米や人件費、光熱費等の高騰によって酒蔵の経営は厳しくなっていると聞いており、きめ細かに対応していきたい。
船山委員	市町村におけるプレミアム商品券等発行事業の実施に伴う手数料や印刷経費等の取扱いはどうか。
商業振興・経営支援課長	各市町村における手続の詳細を把握していないが、県では、市町村が取り組むプレミアム商品券等発行事業に係る事務経費に対する支援として1市町村当たり100万円の予算を計上している。
船山委員	各市町村における事業実施に当たり、経費節減に向けた取組状況はどうか。
商業振興・経営支援課長	プレミアム商品券等発行事業は、市町村ごとに内容や手法が異なるため、印刷経費や事務経費等の圧縮に向けた取組は把握していない。
船山委員	県における賃金引上げ緊急支援事業の実施に当たっても経費圧縮に向けた取組が必要と考えるがどうか。
働く女性サポート室長	本事業における公募型プロポーザルの実施に当たり、複数の事業者から提案があった際は、予算を含めて審査することで経費の圧縮を図っていく。
船山委員	令和7年1～9月における延べ宿泊者数について、中国や香港は6年の人数を既に上回っている一方で、台湾の人数の伸びは芳しくない印象を受けるがどうか。
イン・アウトバウンド推進課長	台湾からの多くの観光客は秋冬に本県を訪れるため、昨年よりも延べ宿泊者数は増えると見込んでいる。
船山委員	米有力旅行メディアが発表する「2026年に行くべき世界の旅行先25選」に本県が選出されたことへの所感はどうか。また、選出のきっかけは何か。
イン・アウトバウンド推進課長	喜ばしく思っている。2023年に訪日旅行を取り扱う観光プロデューサーから出羽三山のPRを行っていただき本県の知名度が向上したことが、今回の選出につながった一つのきっかけと考えている。
船山委員	山形県総合文化芸術館（山形魅力発信モール）における指定管理料の考え方はどうか。

発言者	発言要旨
県民文化芸術振興課長	同館内の県産品ショップとレストランの運営に係る指定管理業務であり、運営に当たっては独立採算制を採用している。指定管理料については、経年劣化に伴う施設の修繕費を増額して計上している。
船山委員	ネーミングライツに係る年間の収入額はどうか。
県民文化芸術振興課長	ネーミングライツに係る契約額として、スポンサーから年間2,200万円を支払いを受けている。
船山委員	霞城公園内にある山形県体育館及び山形県武道館に係る山形市との調整状況と今後の取扱いはどうか。
スポーツ振興課長	それらの施設については、昭和59年度に山形市から申し出があり、平成17年度までに撤去することとしていたが、署名運動等があり令和5年度まで存続することになった。その後、3年度に山形市から申し出があり、12年度を目途に撤去することとしている。
船山委員	現在の山形県立博物館は山下寿郎氏が設計を手掛け、建築物としての価値が高いとされている。博物館の移転後も、同施設を収蔵庫として活用するなど検討はどうか。
県民文化芸術振興課長	新博物館の基本構想についてはみらい企画創造部において検討が進められており、展示設計等については来年度以降具体的に進んでいく予定である。現博物館の建築物としての価値については、今後、対応方針を含めて調査研究していく必要があると考えている。
船山委員	市町村がスポーツ施設を整備する場合の県の支援状況はどうか。
スポーツ振興課長	スポーツ施設の整備に当たっては、今年3月に策定した第2期山形県スポーツ推進計画において県と市町村の役割を明記している。地域住民が日常的にスポーツに親しむための施設については、地域のスポーツ施設と位置づけ、基本的には市町村が整備することとしている。また、設備が全国大会レベルの大規模な施設やトップアスリートの育成に向けた各種競技の拠点となるような施設については、競技スポーツ施設と位置づけ、県又は市町村が整備することとしている。 なお、市町村が整備した施設については、競技施設の規格変更による改修や災害復旧・老朽化に伴う改修を行う場合、県が改修に係る支援を行うことができるとしている。
佐藤(文)副委員長	市町村が取り組む地域経済活性化に資するプレミアム商品券等発行事業に対する県の支援対象には、いわゆるおこめ券も含まれるのか。
商業振興・経営支援課長	県としては、プレミアム商品券等発行事業により消費を喚起し、幅広い業種で価格転嫁を進めやすくして賃上げの原資を確保してほしいと考えており、使途が限定されているおこめ券については支援対象外としている。

発言者	発言要旨
佐藤(文)副委員長	令和6年度から繰り越して実施している地域経済活性化・物価高騰対策事業費の執行状況はどうか。
商業振興・経営支援課長	事業を活用している35市町村のうち4市町がまだ実施中のため、執行実績の集計はできていない。なお、令和6年度に同様の事業を実施した際は99.6%の執行率であり、今回も同等以上の執行率になると見込んでいる。
佐藤(文)副委員長	まだ事業が完了していない市町があるが、今回の補正予算による事業の取扱いはどうなるのか。
商業振興・経営支援課長	今回の補正予算における事業の実施期間は令和8年1月1日～12月31日としており、各市町村の計画に合わせて実施できるようにしている。また、事業が完了していない市町については、現在の事業を完了させた上で、新たに今回の補正予算による事業を実施していただくこととしている。
佐藤(文)副委員長	北海道俱知安町の先進事例を参考に、地域通貨等によるプレミアム商品券等の発行を検討してはどうか。
商業振興・経営支援課長	プレミアム商品券等の発行に当たっては、各市町村において実情に合わせて実施してほしいと考えており、県は市町村の考え方を沿って柔軟に支援していく。なお、県内では1市において地域通貨を導入している。
佐藤(文)副委員長	令和7年6月1日に事業者の職場における熱中症対策が義務化されたが、業種によっては空調を使用できない環境の職場もある中でどう考えるのか。
働く女性サポート室長	山形労働局内にある労働基準監督署において、労働安全衛生に関する管理監督を所管しており、県では、山形労働局の職員を講師に招いて研修を行っているほか、県の広報媒体を通して熱中症対策の義務化について周知している。各事業者においては、対策に向けた問題点や要望を山形労働局に伝えてほしいと考えている。